

第 205 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 4 年 1 月 25 日(火) 午前 9 時 ～ 午前 10 時 00 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 (38名)

1 番 高 橋 政 伸	2 番 中 林 孝	3 番 立 石 覚	4 番 若 槻 隆 季
5 番 大 坂 茂	6 番 足 立 信 子	7 番 古 田 川 光 彦	8 番 内 田 吉 彦
9 番 藤 原 康 正	10 番 石 原 隆 幸	11 番 石 原 敬 士	12 番 松 原 武 雄
13 番 磯 田 光 徳	14 番 藤 原 功	15 番 宇 田 川 光 好	16 番 安 部 備 造
18 番 金 倉 弘 美	19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫	21 番 若 槻 進
22 番 藤 原 克 巳	23 番 和 久 利 健	25 番 石 原 宏 二	26 番 賀 元 春 男
27 番 若 月 勝 久	28 番 藤 原 修	29 番 藤 原 功	31 番 山 田 幸 則
32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 治 美	35 番 松 原 康 夫	37 番 若 槻 保
38 番 堀 尾 敏 久	39 番 永 濱 孝 之	40 番 石 原 博	41 番 足 立 康 夫
42 番 松 島 昭 夫	43 番 原 田 二 朗		

4. 事務局又は説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 森 山 昇

5. 欠席委員 (5名)

17 番 勝 部 委 員 24 番 高 橋 委 員 30 番 小 池 委 員 34 番 ト 藏 委 員 36 番 岩 田 委 員

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 報告第 1 号 農地の農業用施設転用に関する届出について

報告第 2 号 農地の合意解約に関する届出について

議案第 1 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積（別段面積）」の設定について

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 農地利用集積計画の承認について（利用権の設定）

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第205回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1名。出席者は18名中17名。過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、5番 大坂委員、6番 足立委員をお願いいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号から議案第4号まで、順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和4年1月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,138㎡、他で計7,122㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約届出日、令和3年12月21日。解約成立日、土地引渡時期いずれも令和3年12月18日。解約の理由、賃貸人の都合による。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。 次、議案第1号、農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段面積）」の設定について上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第1号、農地法第3条第2項第5号の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和4年1月25日提出 奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は、登記簿/現況ともに畑。面積869㎡、他で計1,224㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。空き家の所在地 ■■■■番。申請地は、□□□□地区■■■■地内の空き家バンクに登録された住宅に付随する農地です。現地につきましては、12月13日に地区担当の農業委員、推進委員さんと確認しました。住宅に隣接した農地で、面積合計も1a以上であり、周辺の地域に支障をきたす恐れもないと思われます。今回、承認いただければ、本日付けで別段面積の区域として申請農地を告示します。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。5番大坂委員。
5番	番号1について、5番大坂が補足説明させていただきます。昨年の12月13日に、局長・□□□□地区の農業委員・推進委員で現場の確認を行いました。場所ですが、■■■■の集会所より1.2km行ったところが、申請が出されているところでございます。畑が、家の前に1筆あり、後ろ側に2筆あります。いずれも家の周りということで、何ら問題ないと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1について可とすることに決しました。 次、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	議案第2号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和4年1月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積は142㎡、他で計294㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は257.7aです。対価は総額5千円です。 番号2、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積は15,879㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は300.2aです。 番号3、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は1,838㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は58.1aです。 番号4、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況、ともに田。面積は763㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は329.1aです。 これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。27番若月委員。
27番	番号1について、27番若月が補足説明させていただきます。現地は、□□□□の■■■■自治会地内です。□□□□になります。○○○○さんは現在▲▲▲▲にお住まいですけれども、出身は■■■■自治会です、△△△△さんのお隣のようなところです。現地は▲▲▲▲から遠く離れておりまして、高齢になられたことから管理ができないということで、このたび有償の譲渡が合意されたことでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について可とすることに決しました。 次、議案第2号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。1番高橋委員。
1番	番号2について、1番高橋が補足説明させていただきます。□□□□が受け手の△△△△さんの家です。■●■●■●が出し手の〇〇〇〇さんの家です。〇〇〇〇さんにおかれましては、後継者がいないということで、ご家族さんがいらっしゃいますがすべて▲▲▲▲を出ていらっしゃいまして、なかなか耕作できないということです。△△△△さんも主体には野菜を作っておられまして、その他にも□□□□を経営しておられます。その裏手にある面積の広い農地です。〇〇〇〇さんも、そういった国道から見えるような景観の良いところを荒らすわけにはいかないということで、いろいろ模索しておられましたが、今回、△△△△さんの方へ無償で移転して、作っていただくということです。△△△△さんは認定農業者でもあり、ご家族さんもいらっしゃいますが、なんとか頑張って作りたい、ということで、お話ができています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号2について可とすることに決しました。 次、議案第2号番号3から番号4について、関連しておりますので、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。43番原田委員。
43番	番号3から番号4について、43番原田が補足説明させていただきます。番号3が〇〇〇〇さん、番号4が△△△△さんの農地ですが、実際には40～50年前に交換をされて作っておられました。今回改めてきちんと所有権移転を、ということでお願いをしているところです。周りの農地には一切問題ございませんので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号3から番号4について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号3から番号4について可とすることに決しました。 次、議案第3号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について上程いたします。事務局

議長	説明して下さい。
事務局	議案第3号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和4年1月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/畑、現況/車庫。面積154㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。職業 ■■■■。転用目的、車庫等。施設等、車庫。転用理由は、所有する車庫が手狭になり、他に適地が無かったため。除地については、県の同意を得て、平成7年に公告されています。追認です。顛末書を読み上げます。 以上の案件につきましては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第6項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない」場合に該当するものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。19番和久利委員。
19番	番号1について、19番和久利が補足説明させていただきます。場所は、□□□□の真ん前でございます。先ほど事務局から説明があった通り、手続きが遅れたということでございますので、何ら問題ないとおもいますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について可とすることに決しました。 次、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権貸借)の承認について上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和4年1月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,089㎡他で計6,911㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は御覧の通りです。利用目的は田。期間は1年、賃貸借です。 番号2、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,088㎡他で計7,418㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は1年、賃貸借です。 番号3、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,263㎡他で計2,163㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経

事務局	営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は1年、賃貸借です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積964㎡他で計1,168㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用目的は田。期間は3年1ヶ月、賃貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,785㎡他で計8,081㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は427.4aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号6、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,642㎡他で計5,108㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は397.6aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号7、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,318㎡他で計8,769㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は388.4aです。利用目的は田。期間は5年1ヵ月、賃貸借です。 番号8、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積745㎡他で計3,465㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は381.2aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号9、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,361㎡他で計9,947㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号10、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積790㎡他で計12,308㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。 番号11、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,098㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は1,476.3㎡です。利用目的は田。期間は3年、使用貸借です。 番号12、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,935㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は2,415.4㎡です。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号13、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積603㎡他で計3,657㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。
-----	---

事務局	番号14、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,826㎡他で計4,181㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号15、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,705㎡他で計3,706㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は1,482.4㎡です。利用目的は田。期間は5年、使用貸借です。 番号16、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,191㎡他で計6,540㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。 番号17、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,705㎡他で計8,472㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号18、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,954㎡他で計4,577㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号19、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,653㎡他で計7,563㎡、内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号20、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,667㎡他で計5,379㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。 番号21、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,079㎡他で計4,360㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号22、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積451㎡他で計1,432㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号23、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,260㎡他で計3,605㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号24、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,132㎡他で計4,281㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利
-----	---

事務局	用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。 番号25、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積334㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は4,302.5aです。利用目的は田。期間は3年1ヵ月。賃貸借です。 番号26、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,225㎡他で計6,140㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号27、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積200㎡他で計3,916㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号28、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,163㎡他で計3,103㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号29、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,544㎡他で計11,176㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号30、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,962㎡他で計7,096㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。 番号31、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積3,498㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑。期間は5年、賃貸借です。 以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第4号番号1から番号3について、受け手が同じでございますので、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。20番八澤委員。
20番	番号1から番号3について、20番八澤が補足説明させていただきます。 番号1について、○○○○さんと△△△△さんは、ともに■■■■自治会の方です。現地は、△△△△さんの自宅前から少し上がったところにありまして、前に2筆、線路を挟んで向こう側に3筆あります。去年借りておられまして、管理もきちんとしておられまして、再設定ということです。 番号2について、こちらも△△△△さんが作られますけれども、線路の向こうの4筆です。同じく管理もきちんとしておられます。

20番	番号3について、〇〇〇〇さんは■■■■におられますけれども、田圃が少し離れておりまして、私の家の近くで、以前は私が作っていましたが、今は△△△△さんをお願いしています。管理もきちんとしておられ、再設定でもあり、問題ないと思われます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号1について承認することに決しました。 次、議案第4号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号2について承認することに決しました。 議案第4号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号3について承認することに決しました。 次、議案第4号番号4について、担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号4について、21番若槻が補足説明させていただきます。〇〇〇〇さんは■■■■自治会でございまして、□□□□の田圃2枚です。再設定でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号4について承認することに決しました。 次、議案第4号番号5から番号6について、受け手が同じなので、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号5から番号6について、21番若槻が補足説明させていただきます。 番号5について、場所は□□□□自治会になりまして、■■■■の田圃でございます。昨年末

21番	で作っていらっしゃった方が体調不良ということで、今年から△△△△さんをお願いするということです。 番号6について、こちらも場所は□□□□自治会でございまして、□□□□自治会の集会所がございまして、その真裏の田圃2枚でございます。こちらの〇〇〇〇さん、高齢ということで、今年から△△△△さんをお願いするということでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号5について承認することに決しました。 次、議案第4号番号6について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号6について承認することに決しました。 次、議案第4号番号7について、担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号7について、21番若槻が補足説明させていただきます。こちらも〇〇〇〇さんの案件でして、□□□□の田圃4枚でございます。こちらは△△△△さんが受け手です。△△△△さんは、農業・畜産・林業と大変頑張っておられます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号7について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号7について承認することに決しました。 次、議案第4号番号8について、担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号8について、21番若槻が補足説明させていただきます。場所は□□□□自治会になりまして、■■■■でございまして。〇〇〇〇さんは長期入院しておられまして、▲▲▲▲の〇〇〇〇さんをお願いするという案件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号8について質疑に入ります。 質疑ございませんか。

議長	(はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号8について承認することに決しました。 次、議案第4号番号9から、△△△△の案件である番号12を除いて、番号24まで、受け手が同じですので、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。番号9から番号11について、23番和久利委員。
23番	番号9から番号11について、23番和久利が補足説明させていただきます。 番号9について、□□□□の■■■■自治会内にある田圃です。再設定でして、受け手の△△△△さんは、認定農業者で農業委員もしておられますが、非常に意欲的に頑張っておられます。いままでも管理をしておられますので、問題ないと思います。 番号10について、□□□□の■■■■自治会、■■■■集会所近辺の田圃です。こちらも△△△△さんが再設定をされるということです。 番号11について、場所は□□□□自治会、■■■■のところです。いままでは違う方が作っておられましたが、今回、新たに△△△△さんの方へお願いをするということです。 いずれも△△△△さんは意欲的に取り組んでおられ、管理もしておられますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号9から番号11について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号9から番号11について承認することに決しました。 次、議案第4号番号13から番号24について、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。26番賀元委員。
26番	番号13から番号24について、26番賀元が補足説明させていただきます。 場所は、□□□□地区■■■■自治会でございます。受け手の△△△△さんは、認定農業者で、農業委員でもありますので、これらの圃場についてはきちんと管理されておられます。何ら問題はないと思いますので、審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号13から番号24について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号13から番号24について承認することに決しました。

議長	次、議案第4号番号12について、担当委員の補足説明をお願いいたします。4番若槻委員。
4番	番号12について、4番若槻が補足説明させていただきます。〇〇〇〇さんは□□□□自治会、△△△△の作業所近くの方です。△△△△の作業場がある近くの方に、道路に沿って花壇等が作っており、自治会の皆さんが手入れをしています。そこから川を渡って少し高いところに〇〇〇〇さんのご自宅があります。圃場はその裏手のまた少し上がったところですが、少し遠回りになりますけれど、大きな農道が通っています。圃場整備は入りませんでしたが、大きな田圃ですので、これから作っていただけるものと思っています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号12について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号12について承認することに決しました。 次、議案第4号番号25について、担当委員の補足説明をお願いいたします。29番藤原委員。
29番	番号25について、29番藤原が補足説明させていただきます。現地は、□□□□でございます。ちょうど、□□□□自治会と■■■■自治会の境にある圃場で、〇〇〇〇さんの家から約1kmくらいのところですが、今回新規でありますけれど、〇〇〇〇さんの田圃を、△△△△でお願いしたいということになりました。△△△△は、地域の圃場を集積して、管理もしっかりされています。何ら問題ないと思われますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号25について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号25について承認することに決しました。 次、議案第4号番号26から番号29について、受け手が同じですので、続けて担当委員の補足説明をお願いいたします。16番安部委員。
16番	番号26から番号29について、16番安部が補足説明させていただきます。 場所ですが、□□□□地内の上のほうになります。■■■■がございまして、その周辺にある土地でございます。 番号26について、〇〇〇〇さんは高齢の□□□□で、耕作ができないということで、△△△△さんがずっと作っておられる田圃でございます。再設定です。 番号27について、〇〇〇〇さんは■■■■をしておられまして、こちらも△△△△さんがずっと作っておられる田圃でございます。 番号28について、〇〇〇〇さんも病気をしたり高齢になられたということで、△△△△さんが田圃を作っておられます。こちらも再設定です。 番号29について、〇〇〇〇さんもお高齢ということで、再設定で出ている案件でございます。

16番	川西さんは認定農業者でございますし、適切に管理をしておられますので、何ら問題ないと思っています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号26から番号29について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号26から番号29について承認することに決しました。 次、議案第4号番号30について、担当委員の補足説明をお願いいたします。1番高橋委員。
1番	番号30について、1番高橋が補足説明させていただきます。場所は、□□□□の三角の田圃が1筆、さらに200mばかり行ったところを入りますと、3枚並んで田圃がございます。出し手の〇〇〇〇さんにつきましては、先ほど申し上げました□□□□付近の家がご自宅ですが、現在は▲▲▲▲に住んでおられます。受け手の△△△△さんは、■●■■集落になりますが、そちらにお住まいです。〇〇〇〇さんとは親戚関係であり、概ね30年間、こちらの圃場を管理されています。△△△△さんもお高齢でいらっしゃいますが、農繁期にはご家族さんもお手伝いをされています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号30について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号30について承認することに決しました。 次、議案第4号番号31について、担当委員の補足説明をお願いいたします。43番原田委員。
43番	番号31について、43番原田が補足説明させていただきます。場所は■●■■地内にある開パイ農地で、再設定でございます。受け手の△△△△さんは熱心な農業者でございますし、問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号31について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号31について承認することに決しました。 次、その他について、事務局をお願いいたします。

事務局	特にございません。
議長	以上で総会を終わります。次回の農業委員会総会は2月25日(金)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 5番 ⑩

議事録署名委員 6番 ⑩